

い  
つ  
も  
と  
な  
り  
に  
い  
る  
よ



社会福祉法人中央有鄰学院

# 「有鄰」

大丈夫、あなたはひとりじゃないよ

いつもあなたのとなりにいるよ



子どもたちをできる限り家庭的な環境で育んでいきたい  
子どもが育つ環境を大きく変えることなく育ちを繋いでいきたい  
地域と施設がしつかり繋がってみんなで子育てをしていきたい

現在の中央有鄰学院の建物の土台には、そんな強い思いが込められています

before



社会福祉法人中央有鄰学院は、慈善救済事業が基となり、明治33年に豊橋育児院として設立され、昭和37年には養護施設として、現在の敷地である名古屋市緑区に移転されました。しかし、老朽化や耐震上の問題などから建て替えが望まれ、飯舎での生活を経たのち、平成22年3月に**全面改築**が実施されました。

し、どちらも完全小規模化されています。また、**長屋**を意識した建物配置により、**施設間で自然な交流**が生まれるような造りとなっています。これまで、乳児院から全く別の児童養護施設への施設変更は、施設に入所する児童にとって避けて通ることのできないものでしたが、建て替え後は、乳児期から自立するまでの間を**同じ環境の下で生活**することができるようになりました。また、併設したことによって、**きょうだい**が



before

それは、育ちを繋げる者としての覚悟と責任  
私たちが追求すべきもの



離れることなく生活できるように  
もなりました。

生活単位は、縦割り(異年齢構成)で形成され、それぞれのお家(小舎、ユニット)に玄関、浴室、トイレ、キッチン等が備わっており、家庭的な雰囲気の中で生活しています。お部屋でご飯を炊く、一緒にお風呂に入るなど、**旧来の施設では難しかったことが、ここでは当たり前前**の事として行われています。

また、中央有鄰学院では、**個別の愛着形成を大切に**しており、入所児童**一人ひとりに個別の担当者**を決めています。本来であれば、親や家族からたつぷりと愛情を受けて育つべきですが、それが叶わない子どもたちにとって、職員が一番近くて安心できる存在です。集団を通してではなく、**家庭と同じような個別の関わり**を通して、心身ともに健やかに成長することを願い、出来る限り**手厚い子育て環境**となるよう人員配置も工夫し力を入れています。

また、**家族の再統合を**目指し、親子で一緒に生活訓練できる親子訓練室や自立に向けて1人で生活できるよう準備できる自立支援室、心理療法のできるセラピー室等を備え、**複数の専門職が様々な支援**を行うための環境を整えています。

平成24年には、大府市に自立援助

ホームきょうわ(6名定員)を開所、平成29年には名古屋市内に移転し、11名定員のホームとなりました。また、同年、地域小規模児童養護施設かえで(定員6名)を開所し、0歳から20歳までの子どもたちをより家庭的な環境で一貫して支えていくための環境が整っています。

平成26年4月には、ヘルパーステーションゆうりんを開所、平成30年4月からは、収益事業として、高齢者や身体障害者に対する生活支援が事業の柱に加わり、中央有鄰学院の歩みは、少しずつ着実に広がっています。

ふれあいセンターおおだかでは、名古屋地域子育て支援拠点として、地域の子育て親子の交流等を促進する子育て支援事業を行っております。



before

子育ては、大変幸せなことであるはずなのに、  
 孤独な子育ては、辛く苦しいものです。  
 なんでもないことでも話してみることで、  
 大きな気付きや安心感を得ることがあります。  
 気軽に声を掛け合うことで、地域の繋がりに  
 なり、地域で子育てをする土壌が生まれます。  
 私たちは、地域の繋がりを大切にしながら  
 子どもの育ちを繋げていきます。



**中央有鄰学院は、地域のみんなが繋がるターミナル  
 必ず誰かが隣にいるよ わたしがあなたの隣にいるよ**



ふれあいセンターおおだかは、主に  
 0歳から就学前までの子どもとその親  
 が気軽に交流できる場所となつてお  
 り、子育ての悩みを共有できる場所、  
 子育てから少し開放されリフレッシュ  
 できる場所として、多くの地域の方に  
 利用していただいています。

また、ふれあいセンターおおだかに  
 は、未就園のゆうりん・ほだかの子ど  
 もと担当職員が地域の一員として参加  
 しています。やがて、地域の利用者同  
 じ幼稚園、小学校に通うようになった  
 ときに、中央有鄰学院の子どもたち  
 がより良く地域に根付いていくための  
 きっかけとなる大切な場所となつてい  
 ます。



**安** 心感の下で甘えと反抗をしっかりと受け止めてもらい  
大切に育てられた経験を重ねることで  
子どもたちは精神的な自立へと向かいます。  
傷ついた子どもたちの甘えをしっかりと受け止めることを  
私たちは、何よりも大切なことと考えています。



いっぱい甘えていいんだよ  
いっぱい泣いていいんだよ  
良い子じゃなくていいんだよ  
そのままのあなたでいいんだよ

健全な心身の成長を促し、人への基本的信頼感を育むため、  
特定の大人との愛着形成を大切にしています。  
安心感や信頼関係を形成した相手に対して、自分の要求を伝えたり  
受け入れることを通して、子どもは自分自身の気持ちや感情を  
表現する力、生きる力を身につけていきます。

ご飯の炊けるにおいがしてきた…  
今日のメニューは何だろう



毎食、各小舎・ユニットでご飯を炊いています。  
おやつは手作りおやつが基本です。小舎毎での完全調理も行っています。  
調理員は、白衣を着用せず、子どもたちにも親しみやすいようにエプロンとバンダナを着用しています。  
なお、きょうわ、かえりでは、指導員・保育士が、毎食の食事作りも行っています。

## 家庭で当たり前のことを大切にしたい



大人も一緒にテーブルを囲み、一緒にお風呂に入ります。  
家庭では当たり前のことを大切にしながら、より家庭的な環境での子育てを追求しています。



「大切な存在」と受け止めてもらえることで、はじめて自らが『自分』というものを育んでいきます。生まれてきて良かったと思え、自信を持てるように、子どもたち一人ひとりの「もの」「場所」、そして何よりも一人ひとりの「個」を大切にしています。



児童養護施設

# ゆりりん



生きていく力をつける援助の土台は、  
子どもが安心だと感じることです。



ゆりりん  
種別／児童養護施設 本園定員／27名  
対象／3歳～18歳  
男女別 全4小舎（1小舎につき6～7名）

## 守られる権利

子どもは「安心した生活」を送る権利があります。

児童養護施設に来る子どもたちは「自分が悪い子だから、施設に入れられるんだ」「ダメな自分なんてどうなってもいい」「自分なんて必要じゃない」と考えてしまうことがあります。

毎日「どうせ自分なんか…」「自分はダメだ…」とビクビクした生活を送っている前向きに生きられません。

そのために、職員は、「あなたは大切な存在だよ」と口だけではなく生活の中で丁寧に関わること、子ども自身が「大切にされている」「認められた」「いろいろあったけど、これからは良いことが待っている」「なりたい自分になる」と少しでも前向きに感じられることを目指します。

## 社会的養育を

### 必要とする子どもの支援

児童養護施設はさまざまな理由で養護（安心した生活）を必要とする子どもに対して「自立」を援助する施設です。

#### 【家族支援】

入所の理由はさまざまですが、子どもに責任はありません。しかし大人も子どもの頃を含めて「安心した生活」が守れなかったことがあります。

す。誰のせいにもできません。家族が安心して生活できるように子どもの養育を通して、他機関と協力しながら支援します。

#### 【自立支援】

ゆりりんでは、「自立」を社会の中で「生きていく力をつける」と考えて支援しています。

生きていく力をつける支援の土台は、子どもが安心だと感じることで、乳児が親に対して安心を感じられると、世界を広げていき社会に飛び出す力をつけていく「アタッチメント」の再形成を、社会適応のパラメータを取りながら出来る限り目指しています。

子どもが安心を感じることは、社会で生きにくさを抱える「引きこもり」「暴力」「性問題」「犯罪行為」「自殺企図」など多くの行動抑制に通じると考えます。

また、社会に出るまでの自立の課題として「学習支援」「性教育」「生い立ちの整理」を実践しています。

職員は公的な目的である自立援助を目指しながら、施設理念である【「隣りに有るよ」を「不安なときにヘルプを出せる場所」「ふっと寂しいときに心の中に居る人」「もう一つの実家機能」と捉えて、理念の具現化を目指しています。その実践を積み重ねることで、専門職としての誇りを保つことを大切にしています。



## 地域小規模児童養護施設



# ゆり

種別／地域小規模児童養護施設  
定員／6名 対象／3歳～18歳  
Since 2022 . 5



# あおい

種別／地域小規模児童養護施設  
定員／6名 対象／3歳～18歳  
Since 2021 . 4



## より地域の中で

お隣がゆうりん同士のお家から、お隣がご近所さんのお家へ引越しました。引越し前の挨拶回りでは「ふれあいセンターを利用してだよ」「ゆうりん知ってるよ」と言うご近所さんが多く、「ゆうりんの子が来るんだね。大歓迎だよ」と温かい言葉をかけてくれる方もいました。日々のご挨拶からお土産を渡し合う等、ご近所さんの温かい眼差しに感謝します。子どもたちは、引越し当初は「ゆうり



# けやき

種別／地域小規模児童養護施設  
定員／6名 対象／3歳～18歳  
Since 2021 . 4



んに帰りたい」「学校帰りにゆうりに帰るようになった」と言うことがありました。今では「友達を家に（引け目を感じずに）呼べるようになった」「ゆったり出来る」と地域での生活に、心地よさを感じている声を聞きます。  
地域小規模児童養護施設では、職員数の手厚さもあり、個々に合わせた生活を送る機会が増えました。反面、地域の中で孤立した環境となるために、子育てにおいて“繋がり”支え合う必要性を身をもって感じていきます。



# かえで

種別／地域小規模児童養護施設  
定員／6名 対象／3歳～18歳  
Since 2017 . 5

いつも笑顔でそばにいるよ

乳児院

# ほだか



ほだかでは、乳幼児の入所事業だけでなく、親子関係の回復をめざした、家族への様々な支援サービスを提供しています。また、子どもの一時預かり（ショートステイ事業）や里親支援も積極的にっております。

**心から愛されていると  
実感できる育みが続けます**

乳幼児は、言葉に頼らないぶん、大人  
の笑顔に込められた様々なメッセージ  
を受け止める力を持っています。  
無条件に愛されているという実感が  
なければ、子どもの健全な発達は保障  
されないということに常に心に留め、  
表情やしぐさ、心の声にしっかりと向  
き合いながら、笑顔で子どもたちを育  
んでいきます。

**育ちを繋げる者として  
責任を持ち最善を尽くします**

私たちは、子どもたちの人生のほ  
んのわずかな時間しか一緒にいられ  
ないことを理解し、育ちを繋げる者  
としての覚悟と責任を持ち続けま  
す。  
また、パーマネンシーの確保を念  
頭に置き、家族、里親、地域社会へ寄  
り添い、最善の方法を模索しながら  
育ちのバトンを繋いでいきます。

**ご家族への支援と問題解決の  
お手伝いをします**

子どもと家族の繋がり、家族と施設との信頼形成を第一に考え、親子訓練室での面会、宿泊をはじめ、家庭訪問、外泊・面会時の面談などを積極的にを行います。また、家庭復帰のスケジュールをご家族や関係機関と共に計画し、無理のないようにプログラムを進めます。  
また、生活再建に向け、保育園選  
び、入退院への付き添い、区役所、  
各種地域サービスへの橋渡しなど、  
ほだかの様々な専門職が力を合  
わせ、ご家族に寄り添ったサ  
ポートをさせていただきます。



ほだか  
種別／乳児院 □定員／15名  
年齢／0歳～3歳程度  
全4ユニット構成（1ユニット4名程度）



母屋兼女子棟

# 自立援助ホーム きょうわ



きょうわ

種別／自立援助ホーム □定員／11名

対象／15歳～20歳



男子棟

## 人と繋がる力を育てる

幼い頃から厳しい家庭環境の中で過ごしてきたが、社会的な支援を十分に受けることができずに大きくなった子ども達がいいます。自立援助ホームきょうわは、そのような15歳、20歳の児童の生活の場として平成29年に大府市から名古屋市中に移転しました。「自立援助」という言葉の通り、きょうわで暮らす子どもたちは、退所後「自分で自分の生活を支える」ことが出来るようになるための準備をしています。

「自分で自分の生活を支える」ということは、単純にお金を稼いで生計を立てる、ということだけではありません。法人の理念である“有鄰”（いつも隣に仲間がいるよ）にあるよう、社会の中で人と繋がりながら、楽しさを見出せたり生きていくことの意味を感じたり、と、その子が豊かに毎日を送れるようになることだと考えています。

「大人は信じられない」と口にする子どもたち自身が大人になっていく過程の中で、職員は子どもたちの葛藤と一緒に抱え、一緒に悩んで考えます。そうやって日々を重ねるうちに子どもたちの中に小さな信頼と希望が芽生えてくることもあるでしょう。きょうわでは、自立へ向かう子どもたちへの支援において『人と繋がる力を育てる』視点を真ん中に置き、丁寧な関わりを大切にしていきます。

名古屋市地域子育て支援拠点

# ふれあいセンターおおだか



なぜかついつい足を運んでしまう…  
気が付くと、そんな居心地のいい場所になっていました



ふれあいセンターおおだか  
種別／地域子育て支援拠点事業  
対象／主に地域の就学前児童家庭  
時間／火～土 9:30～14:00

また、毎月1回、専門講師を招いてママ講座を行っています。受講の間は、保育士が託児を行いますので安心して受講していただくことができます。おもちゃ作りなどお子さんと一緒に楽しむ講座もありますし、お年寄りや地域の方を招いての交流会等も行っています。七夕会や餅つき会、節分の会などでは一緒に行事を楽しみます。

ふれあいセンターおおだかは、名古屋市地域子育て支援拠点事業です。主に0歳から就学前までのお子さんを持つお母さん同士が気軽にしゃべりしたり、お子さんを安心して遊ばせたりする場所です。毎日、体操やふれあい遊び、絵本の読み聞かせなども行っています。

子育てって楽しいこともたくさんありますが、悩むこともありますよね。そんな時、ちびっこ広場に来てお話しませんか。解決の糸口が見つかるかもしれませんよ。食卓を囲んでのランチも楽しいひと時です。



ほだかの里

種別／里親支援センター

対象／主に名古屋市内の里親家庭等

時間／月～土 9時～17時（水・祝除く）

TEL 052-693-5613

里親支援センター

ほだかの里



現在、社会的養護の子どもたちの約2割が里親家庭のもとで暮らしています。そんな里親家庭をサポートして、チーム養育ができるよう民間フオスターリング（里親支援）機関が全国各地に開設され始めています。

そんな社会状況の中で、令和3年10月に名古屋市で初めての民間フオスターリング機関として「里親家庭支援センターほだかの里」が開設されました。

中央有鄰学院の施設機能を活かして、包括的な支援を担うことを期待され、啓発活動から、里親登録相談、里親家庭への支援など幅広い事業を展開しています。

支援者向けの研修事業や里親支援ボランティア事業「さとぼっぼ」、毎週月曜日に利用できる「さとカフェ」、リモート開催の「おうちサロン」、発達の問題を共有できる「発達サロン」、里親向けのペアレント・トレーニング等様々な取り組みをおこなっております。また、地域での啓発活動だけでなく、ブログやSNSでの情報発信も積極的にこなっております。

施設の専門性や強みを最大限に活かし、地域に開かれ皆に信頼され愛されるフオスターリング機関を目指し、スタッフ全員で日々活動しています。

有鄰学院山小屋

あおむし



有鄰学院山小屋「あおむし」は、親元から離れ、施設での生活を余儀なくしている子どもたちの心身の安らぎや、卒業していった子どもたちの集いの場として、また学院に対しての支援者や職員の保養施設などとして幅広く利用できる施設です。「あおむし」という名前には、“いつかは大空を飛ぶ蝶のようになしてほしい”との願いが込められています。建物は、標高900メートル地点の高地にあり、夏は避暑や川遊び、冬はスキー場や温泉等を楽しむことができる場所となっています。



有鄰学院山小屋 あおむし

種別／社会貢献活動施設

対象／卒院生・職員・支援者及びその関係者

場所／郡上市高鷲町大鷲字ノ矢所3336-360

# 中央有鄰学院の理念 「有鄰」 「徳不孤、必有鄰」 (論語 - 里仁)

## ◆7つの願いと7つの方針

～中央有鄰学院で生きる子どもたちへ、わたしたちの願い～

私たちは、中央有鄰学院で暮らす子どもたちが、将来、社会の中で自立し、生きがいを持った生活を送ることができる人になることを目標に、次のような子どもに育ててほしいと願っています。

- ①からだも心も健康な子ども
- ②生命の尊さを知り、人の喜び・悲しみ・痛みの分かる子ども
- ③人への思いやりや優しさを持ち、仲間との生活を楽しむ子ども
- ④善いこと、悪いことの判断ができ、実践する子ども
- ⑤生活力と学力を身につけた子ども
- ⑥やりたいことを発見し、遊びを創造する子ども
- ⑦夢や希望を実現するために、自分を大切にし、困難に立ち向かう勇気を持った子ども



～中央有鄰学院における支援の基本方針～

私たちは子どもへの願いを実現させるため、「児童の権利に関する条約」の精神に則り、子どもの最善の利益を優先し、基本的人権を尊重することを大原則に、次のような基本方針で、子どもたちの育ちの支援を行います。

- ①私たちは、子どもと職員との信頼関係の形成を第一に考え、子どもと職員との強い絆を土台に、支援を行います。
- ②私たちは、子どもを肯定的に理解し、長所を発見し伸ばす支援を行います。
- ③私たちは、子どもと同じ目線に立ち、気持ちを理解し、共感することから、支援を行います。
- ④私たちは、子どもにとって親との関係の重要性を理解し、親子の絆を大切に、支援を行います。
- ⑤私たちは、社会に開かれた施設運営を行い、関係機関・地域との密接な連携の下で、支援を行います。
- ⑥私たちは、子どもが安全で安心した生活ができるように生活環境を整備します。
- ⑦私たちは、子どもと真正面から対峙する姿勢を示し、伝えるべきことを伝えていきます。

## ◆職員倫理綱領 7つの主要責務

施設というともすれば閉鎖的になりがちな空間、措置費制度という保障された財政基盤、こうした中に安住・停滞することなく、児童福祉施設のあるべき姿を追求し、7つの願いと7つの基本方針の実現に向け、切磋琢磨すると共に、自らは心身共に強く、健康であるよう努め、以下の責務を果たしていきます。

- ①私たち職員は、社会的養育を取り巻く内外の困難な状況を認識し、その社会的役割と責任を果たします。
- ②私たち職員は、人権感覚を磨くと共に、「人の心の痛みを理解し、共感し、分かち合える」感性を磨きます。
- ③私たち職員は、福祉への理解を深め、専門的知識・技術の研鑽に励みます。積極的に研修に励み、専門性を身につけます。
- ④私たち職員は、職員間の緊密な連携を強め、「認め合い」「励まし合い」「話し合う」相互理解と協力を深め、「共に学び」「共に頑張り」「共に歩む」姿勢を堅持します。
- ⑤私たち職員は、社会に対し、施設の説明責任に基づく情報公開に努め、第三者評価機関による評価を受け、その結果を真摯に受けとめ、それを生かしてまいります。
- ⑥私たち職員は、実践の客観化と総括から学んだことを教訓化し共有化することにより、施設サービスの向上に努めます。
- ⑦私たち職員は、困難を伴う養育活動ゆえ、経験を蓄積し、その蓄積された経験を発展的に継承していきます。



## 社会福祉法人 中央有鄰学院

ゆうりん ほだか ふれあいセンターおおだか きょうわ ほだかの里  
〒459-8003 名古屋市緑区大高台1718番地 TEL 052-621-2441 FAX 052-622-5509  
Mail: info@yuuringakuin.or.jp <http://www.yuuringakuin.or.jp>